# 社会福祉法人　日本ライトハウス
# 平成26年度　事業計画書

# 平成26年度　基本方針

法人は、平成25年度より橋本照夫新理事長の下、四つの基本理念、すなわち(１)公正・健全・透明な事業活動の推進、(２)信頼され、信任を得るサービスの充実、(３)誠実で包容力のある温かいサービスの提供、(４)時代や環境の変化に対応した組織づくり、を事業推進の柱に据え、活動を行ってきた。また、「障害者虐待防止・権利擁護に関する委員会」を再編し、「職員倫理綱領」を策定した。これに伴って本年度は、各事業所における「行動規範」を策定し、弾力的な活力ある事業活動を推進する。

視覚障害リハビリテーションセンターにおいては、障害者支援施設日本ライトハウスきらきらは、昨年度、生活介護事業を新たに開始した。併せてきらきらとわくわくのサービス提供体制の変更を行った。これらの変更は、利用者にも若干の不便をもたらし、また職員にも多くの負担をかけるものであったが、課題であった新しいサービス提供体制の船出を行った。今年度の目標は、生活介護の利用増をはかり、各事業のサービス提供体制を安定させるとともに、施設・サービス利用の稼働率を高め、採算性の改善をめざす。また今年度、居宅支援センターてくてくに相談支援事業を立ち上げ、下半期からの開始を予定する。平成27年度より、障害福祉サービスを受ける障害者は、サービス等利用計画を立てておくことが必須となる。指定相談支援の必要性は高まっており、当センターでも相談支援専門員を確保して、地域の社会資源と協力して障害者の地域生活を支えることをめざす。

国内では今年１月、国連障害者権利条約が公布され、視覚障害者をはじめ情報アクセスに困難のある人が、多様な媒体・手段を選んで情報を利用できる社会を作ることが定められた。情報文化センターにおいては、国連障害者権利条約に則り、すべての人が等しく情報を共有できる社会の実現をめざし、「情報バリアフリー推進事業」の推進、すなわち企業・団体等による点字・録音・電子書籍・音声解説等の公的保障の拡大に取り組む。また、文部科学省の委託事業として昨年度行った「音訳教材」の研究成果を発展させ、マルチメディアデイジー(MMD)教科書の本格的な普及に取り組む。

さらに大阪市政改革の下、今年度一年間の暫定受託となった早川福祉会館点字図書室の事業の充実に努め、来年度以降の受託継続をめざす。

法人事業の運営については、次の４点を重点項目とする。

### １．各事業所における「行動規範」の策定と実践

昨年度策定した「職員倫理綱領」に基づいた「行動規範」を策定し、各事業所の指針とする。

### ２．視覚障害リハビリテーションセンターにおける障害サービス事業に関わる新たな取り組み

平成27年度の障害福祉サービスが大幅に改定される。この流れを視野に入れた事業を計画立案し、着手する。

### ３．「情報バリアフリー推進事業」の促進とＭＭＤ教科書の本格普及

点字・録音・電子書籍・音声解説等の公的保障の拡大とMMD教科書の本格普及に取り組む。

### ４．法人創立100周年に向けたグランドデザインの策定

事業推進において各事業所が構造的な課題に直面している。これらの課題を解決して、法人創立100年および次世代への継承を意識した検討作業に入る。

# 法人本部

法人各事業の主体性を尊重しつつ、経済性を重視しながら、協力・連携を緊密にして各事業実施に取り組むことをめざす。基本方針に基づき、以下の５点を重点項目とする。

### １．募金事業・広報啓発活動の強化

引き続き、新たに援助会員になってくださる方を発掘するとともに、一般協力者の拡大をめざす。また、職員参加による街頭募金を実施するとともに、犬型募金箱の設置協力先の拡大を図る。また、日本ライトハウス後援会「灯友会」、日本ライトハウス阪神友の会との連携を図り、寄附金の確保に努める。

ホームページの有効活用をはじめ、マス・コミュニケーションの積極的な利用を企画するとともに、視覚障害や盲導犬についての啓発活動を推進し、募金事業・広報啓発活動の一層の拡大をめざす。

### ２．リハビリテーション新事業への取り組み

新たに開始した生活介護の事業が軌道に乗るようサポートするとともに、視覚障害者の地域生活の質を高めることをめざし、休止している相談支援事業を再開する準備を開始する。

### ３．海外との交流

姉妹施設提携を締結している韓国・シロアム福祉会をはじめ、世界盲人連合への協力等、海外との交流・連携を一層進展させる。

### ４．業務実績評価制度の見直しと定着

業務実績評価基準および評価方法等の見直しを随時行いながら制度を定着させ、職員一人ひとりの業務に対する意識と意欲を高めることにより、利用者サービスの質の一層の向上をめざす。

### ５．職員研修の強化

自己啓発意識を一層高めるような研修を行う。

- ・職員全体研修会（年１回）
- ・役職者研修会（年２回）
- ・人権啓発研修会（年２回）

また、人権啓発・障害概念・社会福祉をはじめとして、組織開発・人間関係に関する分野の外部団体等が主催する研修会・講習会にも積極的に職員を派遣する。

# 視覚障害リハビリテーションセンター

障害者支援施設きらきらは、昨年度、生活介護事業を新たに開始した。生活介護に必要となる夜勤業務は、きらきらの職員全体が担当するよう勤務体制を変更し、併せてきらきらとわくわくのサービス提供体制の変更を行った。これらの変更は、利用者にも若干の不便をもたらし、また職員にも多くの負担をかけるものであったが、新しいサービス提供体制をなんとか船出させることができた。今年度の目標は、生活介護の利用増をはかり、各事業のサービス提供体制を安定させるとともに、施設・サービス利用の稼働率を高め、採算性を改善することである。

また今年度、居宅支援センターてくてくに相談支援事業を立ち上げる方向で準備を始めたい。平成27年度より、障害福祉サービスを受ける障害者はサービス等利用計画を立てておくことが必須となる。指定相談支援の必要性は高まっており、当センターでも相談支援専門員資格の取得をめざし、地域の社会資源と協力して障害者の生活を支えるというニーズに応えてゆきたい。

昨年、法人で検討し制定に至った倫理綱領に基づき、今年度は現場ごとに行動規範を策定する作業に取りかかりたい。倫理綱領が日々の仕事に浸透するような行動規範が各現場で作成されるように努力してゆきたい。

## ＜社会・職業リハビリテーション事業＞
## 障害者支援施設　日本ライトハウスきらきら

昨年度、きらきらでは、入所利用が伸びず、大きな赤字を抱えることとなったため、新たに開始した生活介護事業の利用増をはかり、きらきら全体の運営を軌道に乗せてゆくことが最大の課題である。

自立訓練(機能訓練)では、感覚機能障害である視覚障害から派生するさまざまな困難さを解消するための各種訓練に加え、１年半という限られた期間で本人の抱えている生活上の問題を軽減するよう支援を行ってゆく。地域生活への移行を望む利用者に対しては、さまざまな支援者と連係して地域での生活を支えるように支援してゆきたい。

就労移行支援では、おもに理療就労をめざす利用者の支援を行う。また、在職中でありながら視覚障害によって休職を余儀なくされている利用者も受け入れ、職場復帰をめざして職場との関係調整などを含めて支援してゆく。また、盲人ホームや職業訓練部とも連携してサービスを提供してゆく。

生活介護では、今年度前半は定員を８名に上げ、後半には10名に上げることを目標とする。そのためには、夜勤や休日の日勤者が１名の体制では無理があり、アルバイトなどを補助者として付ける必要がある。利用者の確保と並行して、職員体制の見直しを図り、よりよい施設生活を送ってもらえるよう引き続き努力を重ねたい。

視覚障害全般に専門知識と訓練技能を有し、かつ視覚障害者が尊厳をもって生活してゆけるように支援する施設入所機能を持った障害者支援施設は、視覚障害リハビリテーショ

ンの発展のために必要である。他部署とも連携しながら、職員一丸となって困難な状況を打開してゆきたい。

## 障害福祉サービス事業所　日本ライトハウスわくわく

新体系に移行して４年が経過し、登録利用者も100名を超えた。
利用期限がないため、利用が終了するケースが少なく、結果として登録人数は増大している。利用者の年齢層も幅広く、その平均年齢は50歳を超え、高齢化も進んでいる。そのため、スポーツ系のプログラムや特別プログラムなどは体調・安全面など十分な考慮が求められるようになってきた。利用者ニーズも多様であり、職員に求められるものも、単に技術の提供のみでなく、個々の利用者をエンパワメントできる支援が求められている。
その実現に向けて必要となる職員の資質向上の一環として、昨年は必要な専門知識の獲得に役立つ社会福祉士・精神保健福祉士などの資格取得をめざすよう職員に働き掛けたが、職員は現状の業務に追われ、実際には資格を取得する余裕が持てない職員が多かった。
そこで、今年度はスーパーバイザー機能の充実を目標として掲げたい。中堅職員が経験の浅い職員に対して、スーパーバイザーとしての役割を果たすことで、互いに職員としての質を高めあい、主体的に仕事にあたる姿勢を涵養することができる。また、職員研修も計画的に実施したい。研修を通じて多様な価値観や新たな知識を吸収させ、職員全般が抱いている一種の閉塞感を打ち破ってゆきたい。これによって、利用者に対するサービスが向上することをめざす。

## 職業訓練部

### １．訓練体制の充実

障害者の能力開発訓練は就労支援の重要な柱である。視覚障害者に特化した訓練施設としての専門性を高めるため、引き続き努力を重ねてゆきたい。
訓練内容の面では、PC－Talker　7上でのOffice2010での訓練が軌道に乗り、Word・Excel・PowerPointなどの画面読み上げソフト上での操作指導法についてのノウハウが積み重ねられてきた。今年度はこのノウハウの標準化と指導員全体の共有化を図って、指導力の底上げを図りたい。
また、訓練生の就職活動の強化や職場開拓を一から取り組み直し、一人でも多くの訓練生が就職できるように支援を強化したい。

### ２．短期委託訓練や就労移行支援事業との連携強化

訓練期間が２か月である短期委託訓練は、多様な職業訓練機会を提供するという意味で、今年度も継続してゆきたい。２か月の訓練で就職に結びつけるのは困難な面もあるが、成果を上げることが求められている。引き続き努力したい。
また、きらきらの就労移行支援事業における在職者のパソコン訓練や復職支援では、

職業訓練指導員の協力が欠かせない。復職後の仕事内容を会社側と相談しながら構築してゆく支援は、職業訓練の訓練内容の向上にも役立っている。職業訓練を核に関連事業との連携を推し進めてゆきたい。

### ３．パソコン機器の更新

今年度は、能力開発助成金による訓練用パソコン機器の更新に着手したい。Windows XPの時代に購入した訓練用パソコン（CPU:PentiumⅣ）は性能的に限界に近付いている。本来、機器の更新に利用すべき第１種能力開発助成金の申請は年々難しくなってきているが、場合によっては第２種能力開発助成金（運営費）の範囲内で購入をすすめ、置き換えを促進してゆきたい。

### ４．外部との協力

視覚障害者に対する就労支援の専門機関として、外部の講習会受託や研修発表などを通じて、社会に対する啓発を強化してゆきたい。企業の人事担当者に訓練を見学してもらって、就職先の確保につながるような取り組みを実施してゆきたい。

## 盲導犬訓練部

年間20頭の質の高い盲導犬が安定供給できる体制を確立するべく、今年度も努力してゆきたい。

### １．人材の育成

オーストラリア・メルボルンへの訓練士の研修については、人員の確保が難しく、今年度も派遣しない。しかし、昨年度、パピーウォーカー（以下ＰＷ）担当者１名を異動させ、訓練担当者を１名増員した。今年度中には一通りの訓練をできるようにさらに育成を続ける。訓練担当者には、複数の共同訓練を経験させて、指導員になることをめざす。同じく犬舎担当からＰＷ担当にも１名を抜擢し、ＰＷ業務の充実を図ると同時にさらなる業務に就けるように育成を進める。

今年はＩＧＤＦ（国際盲導犬学校連盟）のセミナーが、初めて５月に日本（東京）で開催される。貴重な機会であるので、訓練所からは可能な限りの人員を参加させ、研鑽を積ませる。

### ２．繁殖計画

昨年同様AGBN（アジア・ガイドドッグ・ブリーディング・ネットワーク）を通じて他訓練所との協力体制を推し進める。今年はとくにIGDFのセミナーの後に繁殖ワークショップも開かれるので、AGBNを通じて参加する。昨年同様専任職員を置き、今後の有効な繁殖計画の実現をめざす。また、開設当初より支援を得ているオーストラリア・メルボルンのGuide Dogs Victoriaとは、今後も協力関係を維持するよう努める。

### ３．財政的な課題の解決

・ボランティアを母体とした協力体制を維持し、有効にその力を活用する。

・盲導犬を育成するための街頭募金を年12回実施する。
・パピースポンサーの募集を拡大する。
・「盲導犬を育てる会」会員の確保に努める。

**○育成頭数**

目標とする年間育成・作出予定頭数は20頭で、内訳は下記のとおり。今年度もスムーズな持ち替えと新規利用者への盲導犬提供をめざす。

大阪府（３）、奈良県（１）、香川県（１）、長崎県（１）、鹿児島県（１）、長野県（１）、中山視覚障害者福祉財団（１）、大分盲導犬協会（１）、グリーンフロント堺（１）、西日本高速道路エリアパートナーズクラブ（１）、わこ盲導犬プロジェクト（１）、参天製薬株式会社（１）、自動車販売連合会（１）、盲導犬施設連合会（２）、盲導犬を育てる会（２）、その他（１）

## 大阪盲人ホーム（盲人ホーム部）

大阪盲人ホームはあんま・マッサージ・指圧師、鍼師、灸師の免許取得者の実習機関としての役割を果たすほか、技術的な課題はないが年齢や労働条件の問題から容易に就労の場が得られない方に対して、一定期間継続して働ける就労の機会の提供として捉え、施術料の多くを給料として還元する就労の場としての役割も果たしていく。

また、きらきらの就労移行支援サービスの中の実習施設として、大阪盲人ホーム（通称：はなてん治療院）を位置づけ、マンツーマンでの実技指導を行う。一定の施術レベルに達した方には、お客様への施術機会を提供してゆく。

はなてん治療院の利用客は、近隣の住民が多く、昨今の雇用や経済状況の悪化から増加することは見込みにくいが、安価な料金と丁寧な治療による固定客も少なくない。引き続き、健康づくりの担い手としての価値を発揮し、安価で安心できる治療院として、お客様サービスの充実を図り、固定客の確保をめざす。

# ＜地域生活・在宅支援事業＞

## 居宅支援センターてくてく

### １．サービスの質の向上

つねに最良のサービスが提供できるよう、従業者の研修機会を積極的に設ける。従業者が幅広い知識と経験に基づきサービス提供を行うことで、利用者満足度の向上に繋げる。

関係法令に則って事業を行い、社会の環視に耐え得る体制を整える。

### ２．関係機関・地域との連携・協働

利用者の地域生活を支援するため、地域包括支援センターや近隣事業者、地域活動協議

会などと連携し、地域ケアの一員として事業を行う。

### ３．事業の安定と持続的発展

必要とされるサービスを見極め、事業種別や人員配置の見直しも含めて柔軟に対応する。必要とされるサービスを提供することで、事業の安定的かつ持続的な発展をめざす。

とくに障害福祉サービスを利用する障害者は、平成27年度からサービス等利用計画を作成する、あるいは作成を依頼することが必須になるが、その支援に当たる指定相談支援事業を再申請することをめざしたい。そのために必要な要員の育成と事業の着手を、今年度の目標とする。

＜事業内容＞

障害者総合支援法関連

〇居宅介護

〇重度訪問介護

〇同行援護

〇指定相談支援

〇移動支援(地域生活支援事業)

介護保険法関連

〇訪問介護・介護予防訪問介護

〇居宅介護支援・介護予防支援

# 相　談　室

相談室は、電話や来所によるインテークワークを担当。相談援助場面では、個々の来談者の葛藤や不安に寄り添いつつ、クライエント自らがニーズを客観的に整理できるよう働きかけるとともに、主体的な課題解決を促してゆく。その際、当センターを含め、利用可能なサービス・資源の情報を十分に説明し、個々の来談者が支援の方法やサービスを自己決定できるよう支援する。また、必要に応じて他機関・施設などを紹介するだけでなく、在宅サービス提供事業者や他専門職が実施する外部でのケアカンファレンスへも参加するなど、来談者の地域生活の安定維持に向けたネットワーク構築に関して地域と連携協働する。被虐待や行路状態にある方々など、緊急の支援実施が求められるケースでは、速やかな支援実施が可能となるよう社会的要請に迅速に応えてゆく。

一方、当センターを利用した方々へは、その相談・援助活動がインテークワークにおいて契約した支援方針に立って、適切かつ一貫して展開されるよう、各部署のケースワーク担当者と緊密に連携・協働してゆく。

さらに、法人が主催する各種講習会に協力し、専門職能団体活動や社会福祉士等の専門職養成・指導など、間接的な支援にも積極的に取り組む。とくに鶴見区の地域活動においては、社協や学校、福祉サービス提供事業者等と協働して、地域の福祉力向上に貢献する。

# ＜視覚障害生活訓練等指導者養成事業＞

## 養　成　部

再生医療が現実のものとなった今、医療現場ではロービジョンケアが重要なものとなっている。今まで日本ライトハウスにおいて蓄積された視覚(障害)リハビリテーションのノウハウを学際的な連携のもと、視覚(障害)リハビリテーションに従事する者のさらなる社会的認知を深めるために、厚生労働省委託事業である視覚障害生活訓練等指導者養成課程において視覚障害に関する専門的知識の教育を充実させてゆく。

### １．視覚障害生活訓練等指導者養成課程の充実

２年課程の広報活動をさらに強化し、全国の大学に対し「視覚リハビリテーション」の研究誌とともに受験案内を送付し、新卒者向けの説明会を開催する。修了者を対象にした「関西歩行訓練士会」は、発展的に名称を「歩行訓練士会」とし、事務局業務の充実をはかり、年２回、視覚リハビリテーション研究会を開催する。

### ２．教育関係者視覚障害リハビリテーション研修会の実施

特別支援学校教諭等、教育関係者に対して、視覚障害生活訓練等指導者養成課程と同様の目的で実施する。

### ３．その他研修会・講習会の実施

視覚(障害)リハビリテーションの啓発・充実を目的として、医療関係者視覚障害リハビリテーション研修会、視覚障害リハビリテーション基礎講習会を実施する。

視覚障害関係の講座を持つ大学、専門学校、居宅介護の事業者に対する講師派遣を通じて、日本ライトハウスにおいて行われている専門教育の啓発を図る。

### ４．在宅生活訓練(委託事業)の拡充

在宅の視覚障害者に対して生活支援と自立の観点から、利用者のニーズにあった訓練計画の立案、地域の社会資源の有効利用、従来通り適切な内容・指導回数の維持を図る。

### ５．書籍の刊行

安全交通試験研究センターより助成金(三宅文庫)を得て、『視覚障害リハビリテーション第79号(14－６月号)、第80号(14－12月号)』を刊行する。

昨年より日本ライトハウス養成部のホームページにて公開している本誌の総合目録と絶版となっているもののPDFファイルは、視覚障害関係の資料として一般開放を継続する。さらに学術雑誌としての質の向上を図り、査読付論文の掲載をする。

### ６．図書室の管理

視覚障害関係及び関連領域の図書、定期刊行物、新聞・雑誌、施設パンフレット等を購入・収集し、閲覧しやすいように整理する。

視覚障害生活訓練等指導者養成課程　――――　１・２年　各15名

教育関係者視覚障害リハビリテーション研修会 ―――― 10名
医療関係者視覚障害リハビリテーション研修会 ―――― 20名
視覚障害リハビリテーション基礎講習会（２回） ――― 各20名
在宅生活訓練　奈良県 ―――――――――――――― 年89回
　　　　　　　和歌山県 ――――――――――――― 年150回
　　　　　　　宝塚市 ―――――――――――――― 年50回
『視覚障害リハビリテーション』（第79・80号） ――― 各700部

# ＜視覚障害リハビリテーションセンター共通事業＞

## １.「ライトハウス通信」

修了者を対象に、「ライトハウス通信」を年２回発行する。法人やリハビリテーションセンターの動きだけでなく、情報文化センターやチャリティグッズなどのコーナーを設けて法人の動きについて情報提供を行う。点字、大活字版およびメール版の３種類を発行する。

## ２. ロービジョン相談（弱視相談）

平成６年(1994年)より開始したロービジョン相談の充実を図る。相談日は、毎週木曜日14時からとし、視機能の評価、補助具や社会資源の紹介、施設入所の案内を総合的に行う。

## ３. ボランティア

視覚障害リハビリテーションセンター全体の活動を活性化させるために、特に日中活動プログラムに積極的にボランティアを活用していく。大阪市ボランティア・市民活動センターやボランティアビューロー、企業ボランティアの方々にもご協力いただく、コーディネイトを図る。

## ４. 他機関との連携

近隣の福祉施設や関係機関との協力関係をさらに深め、研修や実務協力関係、技術指導や対人援助研修など、職員の質の向上ならびに利用者への具体的なサービスの充実を図る。

## ５. 広報・啓発活動

一般小中学校の講演、大学・専門学校等の専門講座、その他各種講習会・研修会等に、職員を講師として派遣するほか、各種問合せや国内外の見学にはできる限り対応し、視覚障害者への理解と協力を求めていく。平成18年度から開始した情報提供誌「ピカ」の年２回発行を継続し、視覚障害関係団体以外の医療・福祉関連団体に積極的に情報を発信する。また、地区の行事や防災マップの取り組み、放出駅前駐輪防止キャンペーン、緑化活動（花種作業）、など地域ネットワークの一員として活動に参加する。

## ６．職員研修

対人援助技術、マナー接遇、防災等、各種研修会にも職員の積極的な参加を図り、資質向上に努める。大阪市障害児・者施設協議会の事務局として各種研究会や講習会等の活動を支援するほか、日本盲人社会福祉施設協議会関係での主要施設として、大会・役員会・各研修会等に職員を派遣する。

## ７．購買業務

施設および事業所利用者を主たる対象として、点字用紙や墨字用紙等、必要な物品の販売を行う。点字器や杖など日常生活用具・補装具については「情報文化センターサービスフロア」と連携して利用者の便宜を図る。

# 情報文化センター

国内では今年１月、国連障害者権利条約が公布され、視覚障害者をはじめ情報アクセスに困難のある人が、多様な媒体・手段を選んで情報を利用できる社会を作ることが定められた。また国際的にも昨年、マラケシュ条約が採択され、各国で視覚障害者など読字障害者に対する著作物のアクセスを改善し、国家間でデイジー図書等の貸借を円滑化することが確認された。こうした流れの中、情報文化センターでは、すべての人が等しく情報を共有できる社会の実現を目指し、特に“学び、働き、暮らし、楽しむ”ことに役立つ情報を多様な媒体で製作・提供するとともに、インターネットと情報通信機器、視覚補助具の普及・活用を推進する。また当館の地の利を活かして、目の見えない方・見えにくい方々に文化とコミュニケーションの場を提供する。

とくに今年度は、文部科学省の委託事業として昨年度行った「音訳教材」の研究成果を発展させ、マルチメディアデイジー教科書の本格的な普及に取り組むほか、昨年度着手した「情報バリアフリー推進事業」に拍車をかけ、点字、録音、電子書籍、音声解説等の公的保障の拡大を目指す。さらに大阪市政改革の下、今年度一年間の暫定受託となった早川福祉会館点字図書室の事業の充実に努め、来年度以降の受託継続をめざす。

## １．ネットワーク事業（東事業所・西事業所）

広域的な情報提供サービスの向上を図るため、関係団体との連携、協力を進め、視覚障害者情報ネットワーク団体の中心的役割を果たす。

① 全国視覚障害者情報提供施設協会（98施設）：副理事長を務め、館内に事務局を預かるとともに、同協会が運営する視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ図書館」のサポートセンター業務を担当する。

② 日本盲人社会福祉施設協議会点字出版部会（26施設）：事務局を担当し、評議員を派遣する。

③ 日本点字委員会：委員を派遣し、日本における点字表記法の決定と普及に寄与する。

④ 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会（43施設）：会長を務めるとともに事務局を担当し、公共図書館を含む関西の情報提供サービスの向上に努める。

⑤ 近畿点字研究会（32施設・19個人会員）：事務局を預り、点字表記法の統一、整備、普及に向けた研究活動を推進する。

## ２．サービス部（西事業所）

年間6,000名を超える来館利用者と、2,000名に及ぶ図書の実利用者に対し、総合的な情報サービスの提供を行う。また利用者の読書環境向上のため、サピエを中心とした即時性・匿名性の高いインターネットによる図書情報サービスを推進するとともに、インターネットを使えない利用者を対象としたSDカードによる図書貸出サービスの実験に着手する。さらにパソコンやデイジー再生機、点字ディスプレイ、スマートホンなど幅広い情報機器の利用を支援するほか、昨年度スタートした情報機器の情報共有の場ICTサロンをボランティアも広く参加できる集まりとして継続・発展させる。

業務面では、昨年度導入したWeb図書館システムのデータを整備し、安定した運用を図る。

### （1） 図書・情報サービス

点字・録音図書(雑誌)の貸出、「サピエ図書館」の利用支援、個別の製作依頼に応えるプライベート製作と、館内のスタジオで読み書きを行う対面リーディング、図書や各種情報の問い合わせに応えるレファレンスなどを行い、読書に困難のある方々の情報利用を総合的に支援する。

＜平成26年度の目標＞ ［ ］内は平成25年度の実績見込み

| | | | |
|---|---|---|---|
| 点字図書 | 直接貸出数 | 3，000 タイトル | [ 2，650] |
| | サピエ経由利用数 | 26，000 タイトル | [ 23，000] |
| 録音図書(デイジー) | 直接貸出数 | 40，000 タイトル | [ 39，300] |
| | サピエ経由利用数 | 35，000 タイトル | [ 34，500] |
| | 雑誌貸出数 | 14，000 タイトル | [ 14，000] |
| プライベート製作件数 | | 250 件 | [ 220] |
| 対面リーディング利用件数 | | 1，200 件 | [ 1，100] |

【新規事業】

① インターネットを使えない利用者を対象に、SDカードによる図書貸出サービスの実験を行う。

【継続事業】

② Web図書館システム作業マニュアル作成：Web図書館システムへの変更に伴い、より効率的な業務の再構築をめざし、作業マニュアルを作成する。

③ プライベートサービス：点字、録音に加えて、特にテキストデータの製作、映像の音声解説製作サービスを利用者へＰＲし、利用の拡大を図る。

④ 点字図書の団体貸出：特に特別支援学校の図書館と連携し、小中高校生を対象にした図書のセット貸出などを行い、視覚障害児童・生徒の読書支援を行う。

⑤ ボランティアのケアと養成：対面リーディングボランティアのケアと、新規ボランティア養成のための講習会を定期的に開催する。また図書貸出業務の作業ボランティアのフォローを個別に対応していく。また『対面リーディング通信』を年６回発行・配付する。

⑥ 点字・録音図書の貸出：CDや冊子など現物資料の迅速な郵送貸出とともに、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」におけるダウンロードやデイジー・オンライン等のシステムの活用を広め、インターネットによる図書利用の普及・拡大を図る。

⑦ 昨年度から開始した映画の音声CD「シネマ・デイジー」と、音声解説CD付き映画DVDの貸出を進める。

⑧ レファレンスサービス：「サピエ」や各種検索ツールを用い、利用者の依頼に沿った調べ物サービスを行う。また利用者向け情報誌『読書』による新刊案内や図書に関する情報提供を充実させる。

## （２） 用具・機器サービス

館内のサービスフロアで約300点の用具・機器を常設展示して紹介と普及に努めるとともに、各種相談に応え、視覚障害者の便利で、豊かな生活を支援する。

＜平成26年度の目標＞ [ ]内は平成25年度の実績見込み

| 項目 | 目標 | 実績見込み |
|---|---|---|
| 来館利用者数 | 6，700名 | [ 6，200] |
| パソコンQ＆A利用件数 | 2，800件 | [ 2，680] |
| 情報通信機器個人講習件数 | 500件 | [ 480] |

【新規事業】

① 動画による用具・機器の使用法紹介：取扱説明書だけでは使い方がわかりにくい用具・機器について、使用法紹介の動画を作成し、インターネットなどで公開する。

【継続事業】

② マニュアルの整備：販売している用具・機器のうち取扱説明書が活字版のみのものについて、録音版もしくは点字版の取扱説明書の整備と提供に努める。

③ 用具・機器の常設展示：サービスフロアにおいて、約300点の用具や機器を実際に体験できる形で常時展示する。

④ 情報機器の個人指導：パソコンやデイジー図書再生機、点字携帯端末、タブレット型端末などの指導を継続する。

⑤ 各種相談への対応：用具や機器の購入相談だけでなく、視覚障害による生活上の困難、学校や職場での課題、福祉制度などの相談に対し、幅広く、丁寧に対応する。

⑥ 体験会・講習会の開催：デイジー再生機やタブレット型端末などを中心に月１回程度、機器の体験会や講習会を実施する。

⑦ ICTサロンの開催：月に１回程度、話題の機器等を取り上げるICTサロンを開催し、利用者に紹介・体験してもらい、情報交換の場とする。

⑧ ボランティアの養成：毎日新聞大阪社会事業団との共催で、ICTサポート講習会を開催し、ボランティアを養成するとともに、パソコンサポートボランティア「ボイスネット」メンバーのスキルアップを図る。

⑨ 視覚障害者向け講習会への講師派遣：中山視覚障害者福祉財団や大阪市視覚障害者福祉協会などの視覚障害者向けパソコン等講習会に講師を派遣する。

⑩ 展示会の開催・参加：西日本最大級の視覚障害者用機器展示会「日本ライトハウス展」を開催するほか、総合福祉機器展「バリアフリー2014」の目のコーナーをコーディネイトし、出展する。また、近隣地域の展示会（大阪府眼科医会、神戸市立点字図書館、堺市立健康福祉プラザなど）に参加し、用具や機器の紹介と啓発に努める。

⑪ パソコンQ＆Aサービス：パソコンや機器の操作に関する質問のための専用電話を設置し、利用者の機器使用を支援する。

## （３） インターネットサービス

① 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」のサポートセンター業務を受託し、

サピエの推進・普及に努める。

② はやみみかわら版：デイジー図書に編集前の録音データをその日のうちに登録者に配信する。

③ 『エンジョイ！グッズサロン・メルマガ』の発行：毎月２回程度、1，000名以上の登録者にメールマガジンを発行し、新商品や講習会など視覚障害関連情報を広く紹介する。

（４） **その他**

① 研修会・相談会への講師派遣：大阪市保健所難病相談会、市立池田病院院内サロン、堺市難病支援ネットワークなど、視覚障害関連の研修会や相談会に講師を派遣する。

② 雇用・就労支援：視覚障害者を雇用する雇用主と、就労している視覚障害者の相談に応え、職業訓練部と連携しながら、機器・用具の導入相談をはじめ、機器使用のための訓練、社内環境の整備（点字や音声のサインなど）や通勤時の歩行訓練などに幅広く対応する。

③ 「わろう座」の開催：地域の利用者を対象にした文化・コミュニケーション事業「わろう座」を４か月に１回程度開催し、音声解説付き映画会などの催しを実施する。

## ３． 製作部（西事業所）

利用者への貸出・提供用の図書を製作する点字製作係、録音製作係と、公共機関や企業の受託製作を行うメディア製作センターが連携し、“学び、働き、暮らし、楽しむ”ことに繋がる情報を中心に、高度な技術力で、質の高い点字、録音、電子書籍等の製作を行う。

昨年に引き続き、地域の小中高校に通う児童・生徒の教材の製作提供に力を入れるほか、東事業所と連携して情報バリアフリー推進事業を展開し、行政や企業、団体による視覚障害者等への情報保障の充実をめざす。

また製作管理体制の一元化を行えるシステムILIS（アイリス）をいち早く完成させ、各部署で研修と管理体制の見直しを行い、現システムからのスムーズな移行を図る。

さらに「サピエ図書館」の書誌情報を整備するなど、整理・情報係と図書・情報係の業務連携の円滑化と強化をめざして、整理･情報係を製作部からサービス部に移し、図書・情報係と同一フロア（別館）に置くことを検討する。

### （１）点字製作係

約150名のボランティアの協力を得て、サービス部と連携し、厳選した蔵書製作を行うとともに、個人の点訳依頼に応えるプライベート製作の安定化に取り組む。

＜平成26年度の目標＞　［ ］内は平成25年度の実績見込み

| 項目 | 目標 | 実績見込み |
|---|---|---|
| 蔵書製作（貸出・提供用） | 150タイトル | ［ 141］ |
| 他館製作の蔵書化 | 200タイトル | ［ 171］ |
| 蔵書総数 | 9，728タイトル | ［ 9，378］ |
| プライベート製作 | 60タイトル | ［ 63］ |

【新規事業】
① 教員、保護者、児童・生徒本人を対象に、児童・生徒向け点字図書の情報、活用方法などを提供するワークショップを行う。
【継続事業】
② 小中高校生を対象にした図書を製作し、特別支援学校（盲学校等）の図書館および地域の学校で学ぶ児童・生徒への点字図書の紹介・貸出を進める。
③ 点訳技術講習会：初歩的な点訳および校正技術の講習を行い、新規ボランティアの育成に努める。
④ 点図作成の強化：より分かりやすい点図の製作をめざし、バージョンアップした点図ソフト「エーデル」の導入と、操作方法等の勉強会を実施する。
⑤ 英語・数学・古典・楽譜・東洋医学などの専門点訳グループと連携し、プライベート製作の充実を図る。
⑥ 点訳ボランティアを対象にしたアンケートを実施：活動状況、使用パソコンの環境等を調査し、きめ細かいサポートを行う。
⑦ 専門点訳講習会：毎日新聞大阪社会事業団との共催で、「エーデル基礎講習会」「理数点訳講習会（高等学校用）」を実施する。
⑧ 「校正勉強会」：安定した点字図書の製作のため、第二校正者の増員を図る。
⑨ 『点訳通信』を年４回発行・配付し、当館のホームページで公開する。

## （２）録音製作係

250名のボランティアの協力のもと、年間250タイトル以上の蔵書製作を行うとともに、利用者のニーズに応えるプライベート製作サービスを強化する。

＜平成26年度の目標＞　［　］内は平成25年度の実績見込み

| | |
|---|---|
| 蔵書製作（貸出・提供用） | 250タイトル［　145］ |
| 他館製作の蔵書化 | 300タイトル［　278］ |
| 蔵書総数(テープ図書2，000タイトルを含む) | 16，583タイトル［16，033］ |
| プライベート製作 | 125タイトル［　108］ |

【新規事業】
① ILIS（アイリス）を活用した製作管理システムの構築：製作状況とボランティアの活動状況を把握して製作の効率化を図る。
【継続事業】
② 新規音訳ボランティアの育成：音訳ボランティアの育成をめざし、「音訳基礎講習会」を開催する。また「音訳基礎講習会」の準備講座として「初心者講習会」と「読み方勉強会」を行い、新規音訳ボランティアの掘り起こしに努める。
③ プライベート製作体制の強化：個人の依頼による録音製作体制の抜本的な見直しを行い、依頼から完成までの製作期間短縮を図る。特に専門書の音訳についてはメディア製作センターと、急ぎの対応についてはサービス部との協力体制を整える。
④ ボランティアの技術向上とフォローアップ体制の強化：全体的な音訳技術力の底上げを目的に「フォローアップ勉強会」を開催する。さらにグループリーダーと連携して例会・勉強会の内容を充実させ、グループ内のフォローアップ体

制を強化するほか、活動中のプライベート製作ボランティアと対面リーディングボランティアを対象とした「読み方講座」を開催し、スキルアップを図る。

⑤　専門音訳講習会：毎日新聞大阪社会事業団との共催で、専門音訳講習会「東洋医学コース」、「デイジー編集コース・基礎編」、「同・応用編」を開催する。

⑥　『週刊新潮』の全文音訳版の継続と製作体制の強化：他施設・団体に協力を呼びかけて音訳ボランティアを増員し、安定した製作体制を維持する。

⑦　当館の「音訳図書製作マニュアル」の見直し・修正を行う。

⑧　インターネットを利用した図書製作体制の強化：「ウェブスタジオ・なにわ」による製作システムの活用を進め、フォローアップを行う。合わせて、「はやみみかわら版」（インターネットにより製作中の録音図書をいち早く聴けるシステム）による提供図書を増やし、普及を図る。

⑨　『ろくおん通信』を年６回発行・配付し、当館ホームページで公開する。

### （３）　整理・情報係

製作・サービス各部門の職員による選書委員会を開催し、選書基準に沿って点字・録音図書の製作原本を選定、準備し、完成後は装丁と目録登録を行い、貸出に供する。

【新規事業】

①　整理・情報係と図書・情報係の業務連携を円滑にし、強化するため、整理・情報係を製作部からサービス部に移し、図書・情報係と同一フロア（別館）に置くことの検討を行う。

【継続事業】

②　書誌データの整備・充実、およびサピエ図書館へのコンテンツ登録を行う。

③　視覚障害等関連資料の収集と公開：他団体の定期刊行物の保管規定を整備する。

④　図書選定委員会の開催

⑤　月刊『読書』の編集・発行：新刊案内と図書および当館の情報を編集し、年11回、点字・音声デイジー・墨字・メール・フロッピーディスク版で合計2，000部発行する。

### （４）　メディア製作センター（東事業所・西事業所）

公共団体や企業、教育機関等から、出版物の点字化、録音、マルチメディアデイジー化などの製作、およびテレビ番組、映画、動画などへの音声解説の付与を受託する。

また、新たに、隔月でバリアフリー推進会議を実施し、情報のバリアフリー化と公的保障を推進する。

#### Ａ．点字関連事業

地域の小中学校に通う児童・生徒をはじめ、高校・大学生のための点字教科書・教材の製作・提供を行う。

＜平成26年度の目標＞　　［　］内は平成25年度の実績見込み

| 地域の小中学校 | 13市町村／14名／57ﾀｲﾄﾙ ［ 15／16／68 ］ |
|---|---|
| 高等学校・大学 | 大学5校／6名 ［ 大学5／6 ］ |

① 点字教科書のサイズに関する検証：通常よりも大きな点字用紙（Ａ４判変型）を使った点字教科書の機能性について検証する。

② 教材普及推進事業で得られた人脈などを元に、教育現場の教員とのネットワークを構築し、より実用的な教科書製作を行う。また、新しく導入する点字と墨字を同時印刷する点字プリンタを活用し、教員や保護者にも見やすい教材を提供する。

③ 自治体、企業からの点字化の相談・依頼に対応する。

④ 地域の小中学校に通う児童・生徒、および高校生・大学生のための点字版教科書・教材の製作・提供を行う。

Ｂ．録音関連事業

① 録音製作係と協力して専門書の音訳者の新規養成に努めるとともに、専門書の音訳で培った音訳技術を録音製作係の蔵書製作に還元する仕組みを作る。

② 国立国会図書館の「学術文献録音図書」を受託製作する。

③ 国・省庁及び大阪市・その他の自治体、民間企業等からの録音製作を受託する。

④ 厚生労働省委託録音図書製作事業：他施設では製作困難な長編シリーズ作品、学術文献、辞書などのデイジー図書を年間20タイトル、もしくは180時間以上製作し、指定施設への貸与を行うと同時に、「サピエ図書館」へ登録する。選書にあたっては、指定施設からの要望なども踏まえ、有識者で構成される図書選定委員会で十分に検討する。

⑤ 日本盲人福祉委員会「音声版選挙公報製作・普及プロジェクト」において、国政選挙・地方選挙の選挙公報の音声版を製作する。

⑥ 外部団体の講習会への講師派遣、及び講師の養成を行う。

Ｃ．電子書籍関連事業 （ＭＭＤは、「マルチメディアデイジー」の略）

＜平成26年度の目標＞ ［ ］内は平成25年度の実績見込み

| MMD教科書製作 | 10ﾀｲﾄﾙ ［ 17］ |
|---|---|
| MMD図書製作 | 15ﾀｲﾄﾙ ［ 7］ |
| テキストデータプライベート製作 | 40ﾀｲﾄﾙ ［ 49］ |
| テキストデイジー図書製作 | 20ﾀｲﾄﾙ ［ 17］ |

【新規事業】

① 厚生労働省委託マルチメディアデイジー（以下、MMD）図書製作事業：就学、就労、生活に役立つ本を中心に選書し、MMD図書を年間８タイトル以上製作。指定施設への貸与を行うと同時に、「サピエ図書館」へ登録する。

【継続事業】

② テキストデータ製作作業を行うボランティア団体、もしくはこれから始める団体を対象としてテキストデータ製作講習会を開催する。

③　MMD教科書・教材の製作・提供：高等教育を中心に、利用者から依頼のあった教科書・教材をMMD化し、当館の配信サーバから提供する。またデイジー教科書製作ネットワークに参加し、小中学校の児童・生徒向けMMD教科書を製作し、日本障害者リハビリテーション協会の配信サイトに提供する。

④　支援学校・学級の教員や発達障害児の療育施設職員、保護者を対象としたｉPad中心のMMD教科書活用セミナーを開催する。

⑤　自治体、企業からの製作受託：パンフレット、書籍等の受託製作を行う。

⑥　活動中のボランティアのスキルアップ：専用ソフトProducerを使用したテキストデイジーとMMD図書の製作講習会、および校正講習会を開催する。

⑦　講師派遣：MMD、テキストデイジー、テキスト化等の技術を生かし、自治体、施設・団体、図書館等の製作講習会、講演会等に講師を派遣する。

⑧　MMD図書の製作・提供：小学校中・高学年向けの児童書を製作し、当館の配信サーバから提供する。

⑨　「サピエ図書館」との連携：地域刊行物や新聞、ガイドブックなどを中心に、生活情報に関するテキストデイジー図書を製作、「サピエ図書館」にコンテンツを提供する。

⑩　アクセシビリティなデジタルデータの技術研究：
- 日本デイジーコンソーシアムの正会員として、総会や運営委員会に出席し、EPUB、デイジー等の最新技術についての情報提供・収集に努める。
- 日本デイジー技術研究会に参加し、情報交換会に出席。デイジーを含む広範囲のデジタル録音図書技術についての情報提供・収集に努める。
- 株式会社HOYAと協力し、合成音声エンジンを使ったMMD教科書・図書の製作研究事業を行う。

## D．音声解説事業

＜平成26年度の目標＞　　［　］内は平成25年度の実績見込み

| 項目 | 目標 | 実績見込み |
|---|---|---|
| 映画会用音声解説の企画・製作 | 6作品 | ［　10 ］ |
| バリアフリー映画上映会の企画・調整・開催 | 16回 | ［　16 ］ |
| テレビ番組用解説放送の製作 | 35番組 | ［　33 ］ |
| 音声解説付き映画CD（音声のみ）の製作 | 50作品 | ［　39 ］ |
| ガイドDVD対応音声解説の製作・提供 | 5作品 | ［　11 ］ |
| 映画DVD用音声解説のプライベート製作 | 5作品 | ［　4 ］ |

【新規事業】

①　シネマ・デイジー審査委員会への参加：全視情協に新しく発足する委員会に参加し、他施設の取り扱いを念頭に、サピエへの「コンテンツ登録基準」「製作マニュアル」の作成に協力する。

【継続事業】

②　ボランティアの養成と技術向上：専門音訳「シネマ・デイジー編集講習会」、ボイスぷらす勉強会（ナレーション等）を実施する。

③　テレビ番組・映画等の音声解説作品の製作受注増に努める。

④　館内上映会(わろう座)と日本ライトハウスバリアフリー上映会の企画・実施、および地域・他団体と連携してバリアフリー上映会の開催に努める。

⑤　ガイドDVD対応音声解説CD、シネマ・デイジーの製作(プライベート製作を含む)

## ４．研究開発事業

当センターのサーバを管理し、セキュリティを高め、安定的な運用に努める。

①　ILIS(アイリス、ICCB Library Information System)の完成・運用：従来の図書館管理システムを自主開発によりウェブ化してアクセシビリティの向上を図るとともに、製作情報を統一し、システムの簡略化を図る。

②　MMDコンテンツ配信システムの改良：MMD教科書・教材、およびMMD図書・児童書のコンテンツを配信中の当館のサーバを改良する。また昨年度からインターネットでの公開を始めた「読み方調べ」システムの調整、改善を行う。

## ５．教科用図書の製作・供給事業(東事業所)

全国の盲学校(特別支援学校)で使用される点字・拡大・デイジー版の教科用図書を発行する。

①　盲学校用点字教科書の発行：平成27年度から使用される小学部および高等部普通科・高等部理療科教科書の新版を発行する。小・中学部、高等部普通科および高等部理療科教科書を継続発行する。

②　盲学校用拡大版教科用図書の発行：盲学校理療科用教科書の新版発行、および盲学校理療教科用図書編纂委員会編シリーズ等の拡大教科用図書を継続発行する。

③　盲学校用デイジー版教科用図書の発行：盲学校理療科用教科書の新版発行、および盲学校理療教科用図書編纂委員会編シリーズのデイジー版教科用図書を継続発行する。

## ６．多部数複製利用点字データ製作・供給事業(東事業所)

以下の点字データを編集、製作し、提供するほか、需要に応じて再編集し、「サピエ図書館」を通じて一般利用に供する。

①　視覚障害児童・生徒・学生の教材を選択、編集して点字データ製作を行う。

②　厚生労働省委託点字図書の編集、点訳を行う。

③　大阪市など行政機関の委託を受け、広報誌の編集、製作、配布を行う。

④　官公庁や企業の依頼による点字印刷物、点字サインなどの製作を行う。

⑤　触図製作におけるコンピュータ化の推進を行う。

⑥　コンピュータと三次元切削機を用いた触図・触察模型の製作に関する研究を推進する。

⑦　日本漢点字協会の業務に協力し、漢点字図書の印刷、製本、発送作業を行うとともに、点字プリンタによる印刷を行う。また、決算事務の支援を行う。

## ７．厚生労働省委託事業(東事業所・西事業所)

「視覚障害者用図書事業」の規定に基づき、図書の製作提供を行う。

① 点字図書：有識者で構成する図書選定委員会を設置し、視覚障害者・児の知識、教養、学習等の向上に資する図書を広範な分野から選定、年間26タイトル以上をデジタルデータで製作し、指定施設への貸出を行う。また一部触図入りデータを除き、「サピエ図書館」への登録を行う。
② 音声デイジー図書：他施設で製作が困難な長編シリーズ作品、学術文献、辞書などの図書を選定。年間20タイトルもしくは180時間以上を製作し、指定施設への貸出を行うとともに、「サピエ図書館」へ登録する。選書にあたっては、有識者で構成する図書選定委員会の意見を十分に考慮する。
③ マルチメディアデイジー図書：新規事業として、視覚障害(全盲・弱視)や学習障害等を持つ児童・生徒の学習や就職活動を支援する図書、生活に役立つ実用書などを選定。年間８タイトルもしくは56時間以上を製作し、指定施設への貸出を行うとともに、「サピエ図書館」へ登録する。図書の形式等の基本的仕様について、日本点字図書館と調整を行うとともに、選書にあたっては、有識者で構成する図書選定委員会の意見を十分に考慮する。

## ８．早川福祉会館点字図書室

大阪市の４年間の委託契約が終了し、今年度から新たに複数年の委託契約を結んで、運営に臨む予定だったが、大阪市の市政改革方針の下、暫定的に１年間の匿名契約で運営を受託することになった。過去４年間の実績に基づいて、利用者サービスの充実とボランティア支援の強化に努め、来年度以降の安定的な運営受託をめざす。

＜平成26年度の目標＞　［　］内は平成25年度の実績見込み

<table>
<tr><td rowspan="3">貸出数</td><td colspan="2">デイジー図書</td><td>25，000 タイトル</td><td>[ 25，000]</td></tr>
<tr><td colspan="2">テープ図書</td><td>2，300 タイトル</td><td>[ 3，140]</td></tr>
<tr><td colspan="2">点字図書</td><td>270 タイトル</td><td>[ 350]</td></tr>
<tr><td colspan="3">対面読書</td><td>100 件</td><td>[ 131]</td></tr>
<tr><td rowspan="3">録音図書製作</td><td colspan="2">蔵書</td><td>110 タイトル</td><td>[ 115]</td></tr>
<tr><td rowspan="2">プライベート</td><td>デイジー</td><td>145 件</td><td>[ 160]</td></tr>
<tr><td>テープ</td><td>5 件</td><td>[ 7]</td></tr>
<tr><td rowspan="2">点字図書製作</td><td colspan="2">蔵書</td><td>120 タイトル</td><td>[ 124]</td></tr>
<tr><td colspan="2">プライベート</td><td>150 件</td><td>[ 168]</td></tr>
</table>

① インターネット上で図書館作業を管理できるWeb図書館システムの導入をめざして、書誌データと書庫の整理を行う。
② デイジー図書の利用を促進するため、テープ図書利用者に対してデイジーのＰＲとプレクストークの貸出を行う。
③ ボランティアのフォローアップを行う。
④ 点字・録音ともにプライベート製作の迅速化を図る。

## ９．総務部(西事業所)

施設会計、職員の労務、施設・設備の管理・整備のほか、以下の業務を担当する。

① 企業や公共団体と提携して、バリアフリー製品や設備、サービスのモニター評価や広報に協力し、バリアフリー社会の実現に貢献する。また当館のサービスや事業の広報、宣伝に努め、ファンドレイジングに努める。
② ボランティアとの協働：ボランティア友の会世話人会と連携し、各係のボランティアが快適、円滑に活動できる環境を整える。
③ 他団体との協力：当センターを拠点に活動する当事者団体、JRPS（日本網膜色素変性症協会）大阪支部、きんきビジョンサポート、NPO法人タートル（視覚障害就労支援の会）などとの連携、協力を強め、当センターにおけるコミュニケーション活動を支援する。
④ 「わろう座」の実施：音声解説付き映画会をはじめ視覚障害者の方が楽しめるイベントを実施する（年４回予定）。また視覚障害者やボランティアなどを対象に当館の会議室を貸し出すとともに、広く当館の見学会を実施する。
⑤ ボランティアや支援者向けの情報誌「One Book One Life」を毎月1,000部発行・配付するとともに、ホームページを通して、広く情報発信を行う。
⑥ 国際協力：IFLA（国際図書館連盟）や韓国の関係施設との協力関係を維持し、ダスキン愛の輪基金のアジア・太平洋地域の視覚障害者研修生を受け入れる。